

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月29日

施設名	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	所在地	鳥取市浜坂 1 1 5 7 - 1
施設所管課名	子育て王国課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 4 8
指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	H18. 4. 1~H21. 3. 31 (3年間) H21. 4. 1~H26. 3. 31 (5年間) H26. 4. 1~H31. 3. 31 (5年間) H31. 4. 1~R6. 3. 31 (5年間) R6. 4. 1~R11. 3. 31 (5年間)

1 施設の概要

設置目的	自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが楽しい場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
設置年月日	昭和48年5月（平成12年3月リニューアルオープン）
施設内容	○敷地面積 ・県所有地（こどもの国敷地 163,987.49㎡、こどもの国北側臨時駐車場 37,899.960㎡の一部） ・鳥取市からの借用地 3773.79㎡ ○建築総面積 6,909.3㎡ ○施設内容 管理棟、そうぞう館、多目的ホール、砂の工房、木工工房、レストラン、子ども広場、遊具広場、乗物広場、水の遊び場、こどもの国農園、杉の子ハウス、わんぱく広場、ぼうけん広場、駐車場
利用料金	別紙1のとおり
開館時間	通常：午前9時～午後5時 ゴールデンウィークの期間、盆の期間：午前9時～午後5時30分
休館日	8月を除く毎月第2水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その直後の休日でない日）、年末年始（12月29日～1月1日）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設設備の維持管理（保守管理及び修繕、警備、清掃等） ○管理施設の利用の許可、退去の命令、施設利用料の徴収等に関する業務 ○その他管理施設の運営に関する業務（利用者の受付及び案内、安全確保、利用者へのサービスの提供、管理施設の利用促進等） ○管理施設を利用した自然体験等に資する事業に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：10人、期限付職員8人〔計 18人〕  詳細な配置は別紙2のとおり
------	---

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和6年度		22,670	27,763	17,078	12,032	26,393	15,885	19,220	14,044	4,529	7,532	4,662	18,463
令和5年度		19,140	28,623	17,879	13,509	21,906	14,008	18,362	13,142	5,216	6,126	8,548	15,452	181,911
増減		3,530	-860	-801	-1,477	4,487	1,877	858	902	-687	1,406	-3,886	3,011	8,360

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和6年度		7,312	10,367	4,756	3,990	9,256	5,631	5,841	4,817	1,805	2,014	1,192	7,180
令和5年度		6,314	12,831	5,414	5,368	9,396	6,067	6,369	5,009	2,201	1,948	2,456	6,255	63,633
増減		998	-2,464	-658	-1,378	-140	-436	-528	-192	-396	66	-1,264	925	528

5 収支の状況

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減	
収入	事業収入	入園料収入（キャンプ場利用料収入含む）	28,032,040	28,946,953	-914,913
		遊具使用料（バッテリーカー等使用料）	14,585,700	17,541,300	-2,955,600
		工房収入（砂工房・木工工房利用料）	8,249,054	8,262,687	-13,633
		参加料収入（友の会会費、体験イベント参加料）	4,186,750	4,665,225	-478,475
		売店営業収入	3,252,592	4,731,387	-1,478,795
		レストラン収入（レストラン施設使用料）	121,023	124,187	-3,164
		その他収入（手数料収入、自動販売機等手数料）	5,756,379	5,755,569	810
	小 計	64,183,538	70,027,308	-5,843,770	
	事業外収入	県委託料	106,678,000	90,105,000	16,573,000
		小 計	106,678,000	90,105,000	16,573,000
計		170,861,538	160,132,308	10,729,230	
支出	人 件 費	64,359,786	54,310,473	10,049,313	
	施設維持管理費	65,801,983	63,844,835	1,957,148	
	イベント経費	15,797,734	17,943,846	-2,146,112	
	工房運営費	5,263,053	5,017,347	245,706	
	レストラン運営費	800,000	0	800,000	
	売店運営費	2,789,256	4,205,630	-1,416,374	
	補助事業費	0	0	0	
	その他（きぐるみ更新費）	0	0	0	
	計	154,811,812	145,322,131	9,489,681	
	収 支 差 額		16,049,726	14,810,177	1,239,549

6 労働条件等

確認項目	状 況			備 考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示 <small>一般財団法人鳥取県観光事業団就業規則で規定された様式により提示</small>		労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日	8時間/日	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日			※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	298,982円	165,611円	146,549円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	適	適	適	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	有			
	産業医の選任	選任の要否：無	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：無	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり（衛生推進者1名）		※規模の要件あり
安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり（衛生推進者1名）		※業種・規模の要件あり	

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）
- 労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
  - 1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
  - 1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
  - 1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
  - 時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
  - 事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
  - 専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
アンケートの実施	施設利用者にアンケートを記入してもらい、施設利用者の意見を求めた。(777件)

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート（電子アンケート含む）による意見・提案・苦情等</li> <li>・友の会会員の提案</li> <li>・県民の声の苦情・提案</li> <li>・窓口での意見等受付</li> </ul>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験させてみたいと思うイベントは大きな子ども向けのものが多いので、幼児でも参加できるような体験会があると嬉しいです。</li> <li>・なるべく体を動かさず遊びをさせたいと思っているので、そのようなイベントがあると嬉しいです。</li> <li>・3才未満の子でも短時間で簡単にできる工作がもっとあると嬉しいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、工作体験などの対象年齢を拡大し、どんな年代のお子さんも楽しんでもらえるよう開催内容、メニュー等を工夫する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天は遊べる遊具が少ないので、バッテリーカーや変形自転車コーナーを屋根付きにしたい。</li> <li>・ふわふわドームに小学生の時間を作って欲しい。</li> <li>・乗り物乗り放題を検討して欲しい。</li> <li>・子どもたちがポケモンが好きなので、ポケモン関連が増えていくと嬉しいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時の遊べる遊具として、多目的ホールに新たにシステムブロックを設置したほか、段ボールを用いた遊具も配置し、天候に関わらず施設で楽しんでもらえるように整備を行った。</li> <li>・遊具等については、レールトレインをポケモン仕様リニューアルを行い、既存遊具の魅力化を図った。</li> <li>・ふわふわドームの利用者の限定については、時間で区切って対象者を分けるなどを行うことができるよう、人員等の体制面などからも検討を実施している。</li> </ul>

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランがリニューアルしていて、メニューも増えたと美味しかったです。</li> <li>・ふわふわドームで対象年齢を放送でアナウンスしていただいているおかげで、大きな子が来ることもなく安心して遊ぶことができました。</li> <li>・スタッフの方が丁寧で素晴らしいと思う。</li> <li>・プールがリニューアルしてよかった。</li> <li>・イベントが定期的に関催されていて、定期的にこどもの国に来る機会ができて良いです。</li> <li>・こどもの国があったから子どもが遊べる旅行先の選択肢として鳥取が上位にきました。</li> <li>・遊具も豊富でサンドの汽車や乗り物などとても楽しいものが充実していました。</li> <li>・こどもの国はこの工作体験よりも充実していてクオリティーも高く、スタッフさんの準備も素晴らしいと思います。</li> <li>・いろんな園に行きましたが、こんなにバラエティーに富んだ楽しい園はありません。ぜひ今後も末永く運営して欲しいです。子育てにすごく有効です。</li> <li>・トイレが綺麗になっていて嬉しかったです。娘は和式便座が使えないので、洋式になっていて便座も温かくて良かったです。</li> </ul>

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の主要トイレの洋式化が完了するとともに、照明についてもLED化を行い、トイレの環境を整え、利用者満足の向上を図った。</li> <li>・老朽化が進んでいた木製塔遊具のネット及びシャクル部分について、更新及び改修を実施した。</li> <li>・設置から24年が経過し、老朽化が進んでいたレールトレインを新たにポケモン仕様へ改修を行い、新たにこどもの国の魅力のひとつとして整備を行った。</li> </ul>

【現在、苦慮している事項】【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設備や遊具などが軒並み老朽化が進んでおり、計画的な改修・修繕ではもはや対応しきれない段階まできている。</li> <li>・小学校低学年、就学前の子どもたちだけでなく、幼児を連れた親子、小学校中学年以降の子どもなども一緒に楽しめるなど、利用者のニーズを反映したイベント、体験事業等を企画し、幅広い年齢層が何度も足を運びたいような魅力づくりを行う。</li> <li>・雨天時及び真夏の炎天下の中でも来園し、楽しめるような施設整備、企画を実施する。</li> <li>・GW期間等、繁忙時に来園者の駐車場が不足することがある。駐車場の植栽等の整備を行い駐車台数の確保に努めているが満車になることも多いため、砂丘全体での情報共有と対策が必要。鳥取市、周辺事業者と連携し、渋滞緩和対策を行っていく。</li> <li>・以前のイベント広場がサンド公園となりキャラクターショーなどの大型ショーイベントの観覧に適した会場がなくなり、実施に難しさが出てきた。一時的に特設ステージを設ける方法もあるが費用も掛かるため継続的に使用できるステージの設置が必要。</li> </ul>

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○一部、複数年契約を導入するなど、経費の削減に努めているものの、契約相手方が長らく変わっておらず、更なる経費削減を検討する余地はある。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○利用許可は、適切に行われている。 ○利用料金の徴収、減免は適切に実施されている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○利用受付、案内、附属施設・備品の貸出し及び利用指導、操作については、マニュアルに基づき適切に実施されている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	○利用者意見の把握・対応については、アンケートにより把握し、その意見を業務に反映させるなど、積極的に業務改善を図る姿勢がみられ、適切な対応が図られている。 ○その他については、協定書に沿って適切に実施されている。
〔収入支出の状況〕	3	○入園料の収入管理及び支出行為は、会計法令等に従って適切に行われている。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○指定管理業務を実施するために必要な人員が適切に配置されている。一方で新設の遊具などにより確実に人手は必要な現状はあり、改めて施設内の適正な人員配置ができているかどうかについて確認していく必要がある。 ○処遇改善計画については、物価高騰に伴う支出等の増大と相まって計画どおりの達成はできなかったものの、人員の配置等、今後の動向を鑑みながら適切な処遇改善が実施できるよう注視したい。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	○協定書等で定める規程が整備されており、適正に会計事務が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	○現在、行政指導を受けている事案はない。 ○委託業務等、県内業者への発注に取り組んでいる。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	○障がい者就労施設から物品の調達（売店での販売物）に取り組んでいる。
総括	3	○指定管理業務の内容は、おおむね協定書の内容どおりに実施されており、適切な管理運営が行

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、  
 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。  
 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。  
 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。  
 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、  
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。

## 別紙 1 利用料金

### 1 入園料

区分		一般人	高校生	中学生	小学生以下
個人		500円	500円	200円	無料
団体	10人以上	450円	450円	180円	無料
	20人以上	400円	400円	160円	無料
学校行事		上記料金	250円	100円	無料

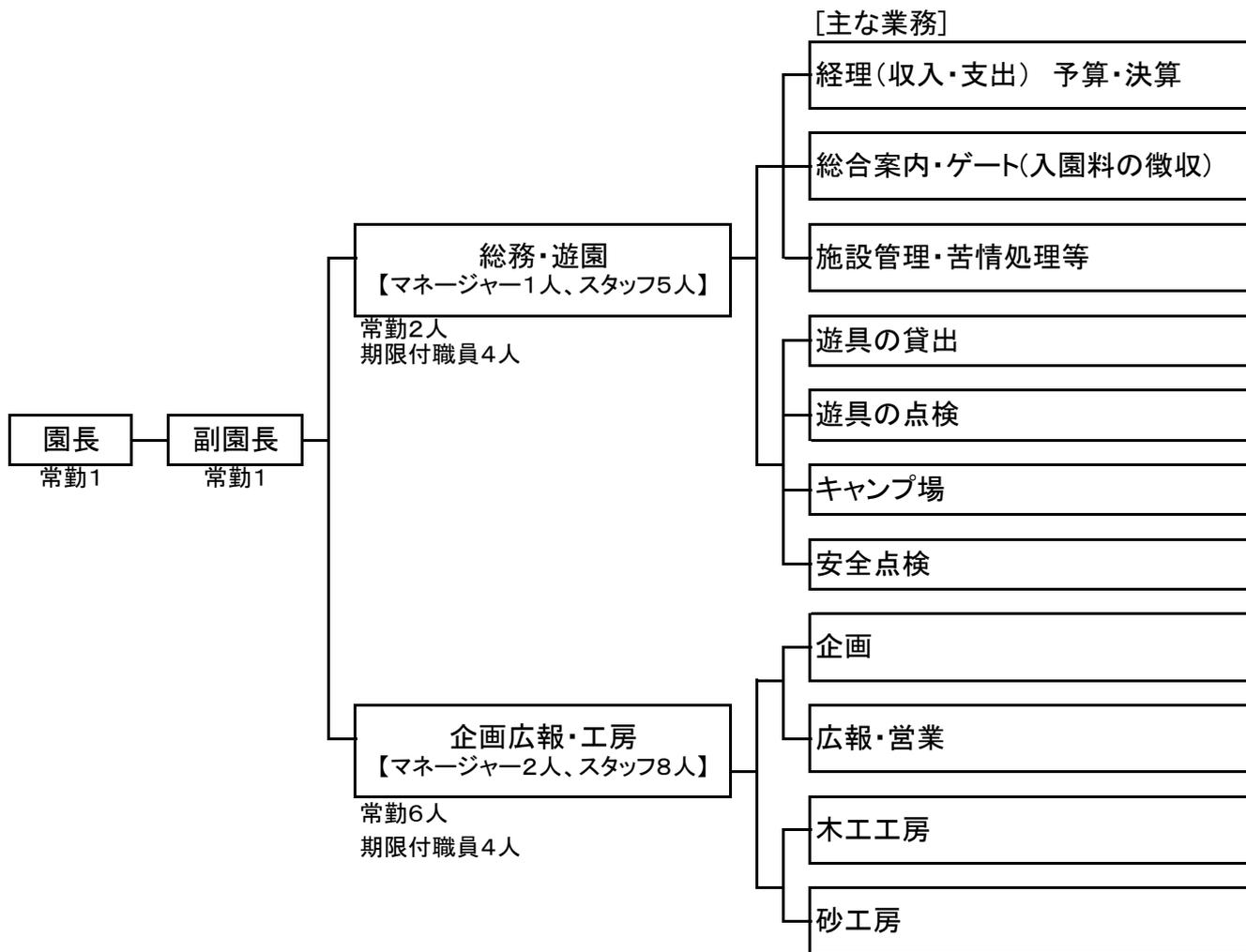
### 2 工房利用料

区分		金額	
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
木工工房(工具を利用する場合)	木工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 100円

### 3 乗物利用料

区分		金額
変形自転車		1人1回につき 100円
バッテリーカー		1人1回につき 100円
周回コースバッテリーカー		1人1回につき 200円
サイクルモノレール		1人1回につき 100円
レールトレイン	満3歳から中学に入学するまでの者	1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 200円

別紙2 こどもの国管理体制(令和5年4月1日現在)



常勤	10人
期限付職員	8人
合計	18人